

「農と食」 北の大地から

連載第 104 回

“核のゴミ”の後始末と農業(その1)
——幌延・深地層試験施設をめぐる動きから——

福島第一原発で起きた重大事故を踏まえつつ、「一次産業と原子力は共存できない」と5月号で書いた。北海道には、高橋知事による3号機の営業運転の再開容認や北電の「やらせメール」の発覚などで揺れる泊原発に加え、もう一つの原子力問題がある。高レベル放射性廃棄物などを地中深く埋め棄てるための試験を続ける「幌延深地層研究センター」をめぐる動きだ。静かな酪農の町で今、何が起きているのか。30年間にわたり、何が起きているのか。酪農家の思いや、核の「ゴミ」の後始末の現状などをレポートする。



▲住民グループが開催した「核のゴミを考える交流会」。別会場では福島の農民団体代表の講演もあった(7月30日、豊富町内)



◀道北各地から集乳し、バターや脱脂粉乳を製造している雪印メグミルクの幌延工場

処分地への火種残し原子力の負の遺産がめぐり揺れ続ける「酪農の里」

利尻・礼文・サロベツ国立公園の南に位置する宗谷管内幌延町は、人口の4倍近い約1万頭の乳牛が飼養されている酪農の町である。かつて東洋一のバター・脱脂粉乳の製造能力を誇ったこともある、雪印メグミルクの工場には道北各地から原料の生乳が集荷される。

30年ほどの歳月が流れた。町の有力者らが原子力関連施設の誘致に乗りだし、80年代半ばには動燃(現在の日本原子力研究開発機構・以下「原子力機構」)が幌延町内に放射性廃棄物施設の建設を進めようとした。無謀な計画に道民の反対世論が高まり、立地に向けた動きはいったん頓挫する。

は生き残った。数百メートルの深さまで坑道を掘削し岩盤や地下水などのデータを集めたり、高レベル廃棄物を埋め棄てるための技術開発を進めるといふ深地層での試験施設がそれた。原子力機構は市街地の北側に広がる丘陵地帯に「幌延深地層研究センター」を建設し、坑道を使った試験研究も進む。

定によって、研究実施区域には放射性廃棄物は持ち込まず、研究終了後は地下施設を埋め戻す——とされている。だが、これは周辺地域や北海道内に最終処分場を建設しない、と約束したものではない。

「3・11までは、幌延の酪農家は口が重く、多くの若い人もこの問題に関心が低かったんです。でも、獣医師連中などのインテリ層が『福島の事故で人生観が変わった。原子力は危険なものだ』と捉え、農家との対話のなかで声を出し始めた。自分自身も福島の現地に足を運ぶなかで、これまでやってきた反対運動の質が変わってきましたね」

牛や牧草の販売などで道内外を駆けめぐった経験があり、福島にも知己の畜産農家がいる。窮地におちいり、「原発事故の影響で搾った牛乳を捨てている。牧草は放射能汚染で食べさせられず、牛はやせ細っていくばかりだ。なんとかしてほしい」と訴える声を聞き、農民運動の仲間たちと相談し、福島の農家に向けて無償で牧草を送ることにした。

福島の酪農家に牧草を届け町民の視線が変わってきた

と、道内の共同牧場では草分け的存在の農事組合法人・北斗農場の組合長で幌延町議の鷺見悟さん(1953年、同町生まれ)が話す。

5月上旬、22個の牧草ロールを積んだ大型トラックに同乗し、福島をめざした。旭川市内の会社が輸送を引き受けたが、途中で怖くなった運転手は「原発近くの農家までは行かないよ」と言いだす。福島市内で受け渡すことにしたが、そこには160人ほどの農家が待ち受け、大歓迎を受けた。感激した運転手は荷を降ろさず、農家の庭先まで届けることに。それが放射能汚染にさらされる牛たちの命をつなぐ糧になった。



「福島を訪れたことで運動の質が変わってきた」と話す鷺見悟さん

福島県の浜通り地区には55戸の酪農家があり、原発から20キロ圏内ではすべての牧場が休農していた。肉牛を飼う農家も多い。鷺見さんは、南相馬市や葛尾村などを訪れ、農家から直接話を聞くことにした。



幌延深地層研究センターでは、地下140m地点に設置した調査坑道を使い、放射性廃棄物の地層処分に向けた各種試験が続く。地下水の湧出量は日量100～120t。「施設の周辺地域が最終処分場に狙われるのでは…」という声が強くなる(昨年11月撮影)

話に乗せられていく。若者の流出、過疎化の進行、酪農



幌延町の酪農地帯の一角で。80 数戸の農家が1万頭ほどの乳牛を飼い、町の基幹産業になっている

放つても、群れになって追いかけてくる。それがつらい」と言っ、大の男が泣いていた。同じ農家だから俺も切ない気持ちになった」被災地に牧草を送る取り組みは足寄町や浜中町などでも行なわれてきた。国も支援スキームをつくり、8月9月に発送分の運賃(20万円程度/台)を助成することを決めた。町に戻った鷺見さんは農協や各地の農家などにも働きかけ、これまでに30台分の牧草を送っている。

30年前の原発誘致が発端 動燃計画は頓挫したが…

「幌延問題」が道政上の重要課題として論議された時代が去って久しい。近年は関連報道もめっきり減った。幌延町の一角で進む高レベル廃棄物の処分に向けた試験研究は、札幌圏などで暮らす道民にとっては縁遠いものに映るのかもしれない。そこで、これまでの経緯を振り返り、いま何が問題になっているのか、大まかに整理しておこう。

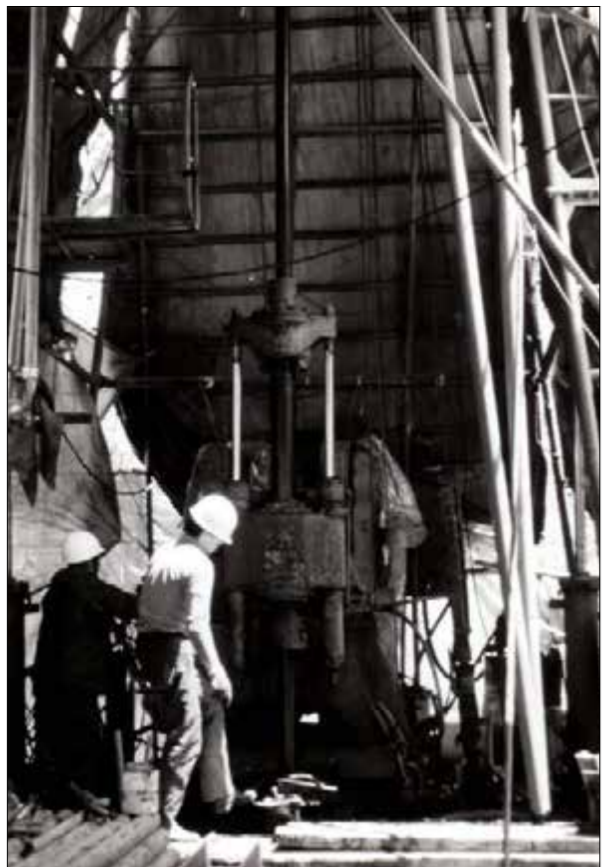
話は80年代初めまでさかのぼる。

「今までは『深地層研究センター』の反対派は偏屈な連中』と思われていたけれど、推進派の人から『見方が変わったよ』と言われた。ようやく一定の市民権を得た感じだね」7月末に豊富町内で開かれた住民グループ主催の「核のゴミを考える交流会」では、南相馬市で水田や畑を作っていたが、原発事故によって避難生活を送ることになった福島県民連会長の亀田俊英さんが講演した。現地の実情や東電に対する損害賠償を求める運動の経緯を紹介し、「事故は収束せず汚染が広がるなかで、『福島のもの食べてください』とはなかなか言えない。農業には土地を引き継ぎ、将来に引き継ぐ義務がある。いつ帰れるかわからないが、安心して作物が育てられる大地を取り戻すために頑張りたい」と結んだ亀田さんの話に参加者たちは真剣に聞き入っていた。

玄海町のミニチュア版か 町長系企業に原子力マネー

「幌延町の宮本明町長が関係する企業2社が、深地層研究センターの職員住宅の賃貸と警備業務で年間約4千万円の収入を得ている」

家の負債増加…と、苦しい時期ではあった。が、そんな町は道内の農村地帯ならばどこにでもある。原子力文明から最も縁遠い地域であるにもかかわらず、幌延町は易きに流れ、原発推進政策の後始末施設に頼っていく道を選んでしまう。82年、原発などから発生する低レベル放射性廃棄物を貯蔵する施設の立地話が浮上した。動燃はこのころ、幌延町周辺の5市町村にまたがる地域を対象に高レベル廃棄物を地中深く埋め棄てる「地層処分」に関する極秘調査を行なっている。中川氏の自殺や横路道政の誕生な



機材を強行搬入し、幌延町開進地区で行なった深層ボーリングの現場。動燃の計画はその後、道民世論の反発に遭って頓挫した

と、8月24日付けの『毎日新聞』(全国版)がスクープした(下の記事参照)。03年以降、町は毎年1億円を超える電源3法交付金を受け取っている(注1)町の一般会計予算額は45億円弱。11年度は「電源立地地域対策交付金」として1億5200万円が入る予定)。町の試算によると、工事発注や寮などの管理業務、物品購入、雇用など地元への経済効果は5億円あまり。町長自身が役員を務める会社、その約1割を得ていることになる。首長側が原子力マネーの恩恵を受けている実態に行政の公平性や透明性への疑問の声も出ている——同記事はこう伝えた。九州電力玄海原発の運転再開をめぐる「やらせメール」が大きな批判を浴びた。そのなかで、玄海町長の実弟が経営する建設会社が「電源立地地域対策交付金」などを財源に使った工事を、町長就任後の4年8カ月間で少なくとも17億円分受注し、町



8月24日付け『毎日新聞』は、町長の親族が経営する会社が「原子力マネー」を得ている事実をスクープ

どで低レベル施設の話は立ち消えになる。その矢先の84年、表面化したのが動燃による「貯蔵工学センター」の立地計画。そこには、動燃の施設から発生するすべての放射性廃棄物の「貯蔵」と、高レベル廃棄物の最終処分地を選ぶのに必要なデータを集めるための「処分研究」がセットになった構想が盛り込まれていた。現在、「深地層研究センター」と呼ばれている施設はかつての貯蔵工学センター計画の中核施設であった。道北各地に酪農民を中心にした反対運動のグループが誕生し、「緑の里に死の灰はいらない」がキャッチフ

ラベルを貼り替えて立地へ 道が深地層施設を受け入れ

北海道側の反発に遭ってもなお、科技庁や動燃はあきらめなかった。当初計画にあった「貯蔵」関連の施設は取りやめる一方、先行して着工したかった深地層施設の単独立地へと方針転換。科技庁と道は水面下で

だが、六ヶ所村の再処理工場はト
ラブル続きで完成のメドが立たず、
最終処分場の受け入れに手を上げた
自治体はない。福島の大事故で「原
発神話」は崩壊し、多くの人たちが
被曝の恐怖におびえている。
地層処分の方を放射能が容器
から漏れだすことを前提にしており、
地下水と放射能が接触しても地上の
生活に影響を与えなければいい、と
いう粗雑なものだ。地震列島の日本
では、地中深く穴を掘って埋設して
も地殻変動によって廃棄物が直接人
間と接触する可能性がある。放射性
物質の半減期は超長期にわたり、後
世の人たちが埋設箇所を忘れてしま
うこともありうる。本当に地層処分
ができるのかどうか、まだ誰もよく
分かっていないのが現実だ。

政府や処分事業者の原子力発電環
境整備機構(原環機構)は、2028
年前後をメドに処分場の建設地を選
定し、その5年後くらいに操業を始
めるというスケジュールを描いてい
る。経済産業省資源エネルギー庁は
福島原発事故がなければ今年夏まで
に北海道を含む全国の5〜10自治体
に処分地選定に向けた文献調査の実
施を申し入れる予定だった——とい



「文献調査を受け入れるならリコールも辞さない」と話す川上幸男さん

う青森県紙の報道もある(5月29日
付け『東奥日報』)。
今年6月の幌延町議会では文献調
査をめぐる論議が交わされた。
〔原環機構から幌延町に対して〕申
し入れがあった場合についても(最
終処分場を)受け入れないのか〕
前出の鷲見町議がこう質すと、宮
本町長は、
「そのへんのところは、これから検
討する課題であろう」
と、処分場を拒否することを明言
せず、含みを残す答弁をくり返した。
後日、町民3人が提出した公開質
問状では「何が検討課題なのか?」と
尋ねたが、町長は、
「文献調査の
申し入れを受
け入れること
も、検討する
考えもありま
せんが(略)
『将来、深地
層研究セン
ターを有効活
用した関連施
設や研究機関
などの誘致が
考えられる』

興味のある方は「一読を」
幌延深地層研究センター
は01年、職員20人体制でス
タートした。ボーリング調
査が始まり、05年には地下
施設の建設に着手。立坑が
掘削され、PR施設も完成
している。
敷地内に建設された「地
層処分実規模試験施設」で
は、高レベル廃棄物の容器
や緩衝材(いずれも実物)を
使った試験も進行中。これ
は、電力会社などが拠出し
た「最終処分積立金」を管理
する原子力環境整備促進・
資金管理センターとの共同
研究で実施しているものだ。
現在、先行している東側
の立坑は地下250メートルまで掘
削が進み、西側の立坑の掘削も始
まった。幌延の施設での研究期間は
約20年とされ、現在はその折り返し
地点にきている段階だ。

「福島の事故を見て、『もう原子力は
やめてほしい』というのがこの問題
に関心のある町民の本音じゃないか
な。もし文献調査を受け入れるなら、
俺は町長リコールの先頭に立つこと
も辞さないつもりだ。周辺の町でも
調査に反対する決議をしておくこと
が大事だと思う」
「幌延問題」で騒がしかった80年代か
ら、深地層試験施設の位置づけは曖
昧だった。原子力委員会などに参画
した研究者のなかには、
「地下の研究施設が将来、処分場
にならないとしても、施設に近い同じ
地層の地域はどうなのかという問題
は残る」
「将来的に研究にメドがついたあと、
地元の意向が変われば(処分場へ
と)話は変わるかもしれない」
と言及した人物もいる。
「幌延は処分地ではありません」と説
明していた動機が、
「研究所と処分場はセットで建設し、
研究結果を絶えずフィードバックす
ることが望ましい」
とする内部資料をまとめていたこ
ともあった。無定見なのである。
「自分のところに核のゴミを」という
町は、簡単に現れそうにない。地層
処分の研究施設を抱える幌延町やそ
の周辺で暮らす人たちに不安感を与
え続ける——そのこと一つをとって
も、原子力の「負の遺産」を扱うこと
の難しさをあらためて痛感する。

(次号につづく)



酪農家や道北の住民たちが初めて開催した「貯蔵工学センター」の反対集会(1985年11月、幌延町内で)

政策を疑問視する都市部の市民が担
わざるを得なかった。
道が目論んだ早期の受け入れは先
送りされたものの、2000年10月、
堀知事は「立地の受け入れ」を表明
幌延立地と引き換えに、次の条文を
盛った道条例が制定されている。
〔略〕発電用原子炉の運転に伴って
生じた使用済燃料の再処理後に生ず
る特定放射性廃棄物(注)高レベル
廃棄物などのこと)は、長期間にわ
たり人間環境から隔離する必要がある。
現時点では(略)処分方法が十分
確立されておらず、(略)その処分方
法の研究を進める必要がある。(略)
こうした状況の下では、特定放射性
廃棄物の持込みは慎重に対処すべき
であり、受け入れ難いことを宣言す
る」
処分研究は推進する一方、道内へ
の廃棄物の持ち込みは「受け入れ難
い」という、解釈の仕方でもどうに
も読める玉虫色の条文である。前出
の協定書では幌延町に設ける「研究
実施区域」を最終処分場としないこ
とは明記されたが、「周辺地域ではど
うなのか?」との疑念は残る。
〔ここまでの経緯は拙著『核に揺れる
北の大地』(七つ森書館)で詳述した。

最終処分場探しが本格化
文献調査めぐり火種抱える
原発の稼働によって生じる使用済
み核燃料を再処理し、発生した高レ
ベル放射性廃棄物をガラス固化して
キャニスターと呼ばれる容器に詰め
る。青森県六ヶ所村の貯蔵施設で30
〜50年にわたり冷却したあと地下3
00メートルより深い地層に埋設し、
処分する——これが日本政府が示す
地層処分についての基本方針だ。処
分事業者などは、きれいなパンフ
レットを作成し、それが実現可能で
あるかのごとく宣伝に努めている。



「地層処分実規模試験施設」には実物の格納容器などが展示され、PR活動も行なわれている